

協同地区
よりだ

村 国 の 郷

第59号
編集・発行
各務地区社会福祉協議会



「イベントを通じてつながりを深めよう」

各務地区社会福祉協議会 会長 長縄 秀平



暮らしが便利になればなるほど、また個人主義が極まるほどに、人とのかわりあいは薄くなりがちですが、支えあいや助けあいは誰でも必要な時があります。災害時などは典型です。今年の元旦には能登半島地震が発生しました。現地に支援活動に赴いた知人が、被災した人たちと接する中で強く感じたことは、「普段から周囲の人とのコミュニケーションがとても大事になる」ということでした。

当会では今年も「地域ふれあい広場」「村の郷ふれあいの集い」「おがせ池夏祭り」で盆踊りなどの行事を組んでいます。また、ボランティアハウスはそれぞれ工夫を凝らした内容で定期的に開催されています。地域の皆さんとのふれあいの中で、つながりを深めていきましょう。

近隣ケアグループ(23団体、141名)

近隣ケアグループ活動は、声掛けや見守りを通して支援が必要な人を地域で支える活動です。

この活動の活発な取り組みによって、皆が孤立することなく日々の暮らしを安心して続けることができます。

また、緊急時や災害時に住民同士が助け合っ
て早く適切な対応に繋がると期待されます。

中 組					西 組			
北島団地(おがせ町第一)	仲の宮さわやか(西組第一)	おがせ町第二	金山会(西組第一)	船山会(船山町西)	すいれん(おがせ町第四)	南北島	船山東(船山町東)	たんぼぼ(温井)
城之屋敷	あすなる(洞、洞川南)	おがせ町第三	船山東(船山町東)	ひまわり(木戸・宮の前)	さわやか会(おがせ町第五)	須衛第一金場	たんぼぼ(山の前東)	すこやか(山の前西)
須衛第一倉屋敷	須衛第一向田	須衛第二宮東	須衛第二南屋敷	会本				

ボ ラ ン タ リ ー ハ ウ ス

事業名	活動日時	場所
さくら会北島	毎週土曜日9:00～ 及び第3木曜日10:00～	北島団地公民館
Q.O.L.	毎週月曜日と金曜日10:00～又は13:30～	山の前公民館
結の会	毎月第2第3月曜日10:00～と、毎週土曜日13:30～	須衛公民館
地域ふれあい広場	巡回型 4月・11月を除く毎月1回 土曜日13:30～	公民館10ヶ所

ボランティアハウスは、地域の人々が閉じこもりにならないよう集まり、楽しく交流することを目的としています。定期的を開催することで、地域のささえあい・たすけあいの輪が広がります。

令和6年度 各務地区社会福祉協議会事業計画書

月	日	曜	事業名	場 所	備 考
4	19	金	スマホ活用研修会	総合福祉会館	市社協主催
	26	金	自治会連合会長・地区社協会長合同会議	総合福祉会館	市社協主催
	29	月	近隣ケアグループ研修会	各務福祉センター	
5	4	土	第1回理事会	各務福祉センター	事業計画・予算計画
	18	土	近隣ケアグループ全体研修会	産業文化センター	市社協主催
	19	日	地域ふれあい広場指導者講習会	各務福祉センター	
	24	金	地区社協会長・福祉推進員研修会	産業文化センター	市社協主催
	25	土	地域ふれあい広場(山の前)	山の前公民館	
6	15	土	地域ふれあい広場(西組第一、船山町西)	西組公民館	
7	1	月	機関紙「村国の郷 第59号」発行	全戸配布	2色刷り6ページ
	13	土	地域ふれあい広場(おがせ町第一)	北島団地公民館	
	20	土	おがせ池夏祭りで盆踊り「各務にゆかりの三音頭」	祭り会場広場	
8	24	土	地域ふれあい広場(おがせ町第四)	池端公民館	
9	21	土	地域ふれあい広場(須衛)	須衛公民館	
10	5	土	各務原市福祉フェスティバル2024	市民公園	市等主催
	19	土	地域ふれあい広場(東組北)	東部公民館	
	24	木	ボランティアハウス代表者研修会	産業文化センター	市社協主催
	31	木	岐阜県社会福祉大会	長良川国際会議場	県社会福祉協議会等主催
11	9	土	第8回村国の郷ふれあいの集い	各務小学校体育館	
	17	日	高齢者ふれあい交流	全域	80歳以上の高齢者対象
	20	水	第57回各務原市社会福祉大会	プリニーの市民会館	
12	14	土	地域ふれあい広場(西・南北島、宮之前、城之屋敷、おがせ町第三)	各務福祉センター	
R7 1	18	土	地域ふれあい広場(西組第二、船山町東)	温井公民館	
2	14	金	地区社協会長・福祉推進員合同会議	総合福祉会館	市社協主催
	15	土	地域ふれあい広場(会本)	会本公民館	
	23	日	横断旗設置事業	各務全域	
3	1	土	機関紙「村国の郷 第60号」発行	全戸配布	カラー刷り、4ページ
	8	土	第2回理事会	各務福祉センター	事業報告・決算報告
	15	土	地域ふれあい広場(おがせ町第五)	おがせ公民館	

※6月～7月 社協会費・会員募集 ※10月～12月 赤い羽根共同募金運動

＜“ふれあい・ささえあい・たすけあい”ぬくもり溢れるまちをめざします＞

令和6年度 各務地区社会福祉協議会予算計画書

収入の部

単位:円

科 目	前年決算	予算額	備 考
①市社会福祉協議会交付金	287,000	280,000	地区内会費の40%
②メニュー事業助成金	772,899	770,000	市社協より助成
③自治会助成金	50,000	50,000	自治会より助成
④雑収入	11,007	11,000	
⑤繰越金	945,881	877,656	
合計(①+②+③+④+⑤)	2,066,787	1,988,656	

支出の部

科 目	前年決算	予算額	備 考	
①事務費	15,255	30,000	文具、用紙、郵送費	
②会議費	48,292	50,000	会議配付物、飲物等	
③メニュー事業	1,070,584	1,073,000	メニュー事業活動費	
内 訳	近隣ケアグループ研修会	28,285	30,000	
	ボランティアハウス事業	469,743	400,000	4団体
	ふれあい交流事業	273,037	320,000	村国の郷ふれあいの集い、おがせ池盆踊り
	機関誌の発行	135,850	140,000	年2回発行
	赤い羽根共同募金事業	115,830	130,000	高齢者訪問
	福祉座談会	2,017	0	
	ご近所畑事業	43,145	50,000	
	横断旗の設置	2,814	3,000	
④その他の事業	55,000	55,000	地域活動への補助	
内 訳	共催事業(フェスティバル助成)	30,000	30,000	各務小子供会補助
	共催事業(青少年育成への助成)	25,000	25,000	各務小(2万円)中央小(5千円)
⑤繰越金	877,656	780,656		
合計(①+②+③+④+⑤)	2,066,787	1,988,656		

【付表】 介護保険で利用できる主なサービス

介護を行うためのサービスです。サービスの対象者は、介護保険加入者です。

サービス内容（※1）		サービスの段階	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
在宅介護型	ホームヘルパー、生活支援サポーター（※2）による住居の掃除、洗濯、買い物、食事の準備、調理等		●	●	●					
	ホームヘルパーによる食事の世話、入浴の世話、排せつの世話、衣類やシーツの交換、住居の掃除、洗濯、買い物、食事の準備、調理等				●	●	●	●	●	●
	浴槽を持ち込んでもらい、入浴の介助			●	●	●	●	●	●	●
	看護師による床ずれの手当や点滴の管理			●	●	●	●	●	●	●
	リハビリの専門家による自宅でのリハビリ			●	●	●	●	●	●	●
	医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士による療養上の管理・指導			●	●	●	●	●	●	●
	介護職員と看護師が定期的に訪問	各務原市民のみ利用可				●	●	●	●	●
介護職員と看護師の随時対応（電話通報により）					●	●	●	●	●	
施設通所型	機能訓練、入浴、レクリエーション等のサービス		●	●	●					
	心身機能の状態に合わせた機能回復訓練、介護予防のための体操・運動・自立・社会参加のための活動		●	●	●					
	デイサービスセンターでの食事・入浴、機能訓練				●	●	●	●	●	●
	定員18名以下の小規模通所介護施設での食事・入浴等の介護、機能訓練 ※各務原市民のみ利用可	施設により個別機能訓練、栄養改善、口腔機能向上などを行う場合もある				●	●	●	●	●
	介護老人保健施設、病院・診療所での機能訓練				●	●	●	●	●	●
	介護老人保健施設、病院・診療所での介護予防を目的とした生活機能の維持向上の機能訓練			●	●					
認知症対応型デイサービスでの食事・入浴、機能訓練 ※各務原市民のみ利用可			●	●	●	●	●	●	●	
認知症の方のみが利用可能です										
通い中心の複合型	小規模な住居型施設への通いを中心に、自宅への訪問介護、施設での宿泊などの柔軟なサービス	各務原市民のみ利用可		●	●	●	●	●	●	●
	小規模な住居型施設へ通う、介護と看護のために自宅へ来てもらう、施設で宿泊するなどの柔軟なサービス					●	●	●	●	●
宿泊型	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）などに短期入所			●	●	●	●	●	●	●
	介護老人保健施設（リハビリによって家庭復帰することを目的とした施設）などに短期入所			●	●	●	●	●	●	●
施設入所型	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入る					▲	▲	●	●	●
	定員29名以下の小規模な介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）に入る ※各務原市民のみが入所可					▲	▲	●	●	●
	介護老人保健施設（リハビリによって家庭復帰することを目的とした施設）に入る					●	●	●	●	●
生活環境整備型	手すり（工事をとまなわないもの）を借りる			●	●	●	●	●	●	●
	スロープ（工事をとまなわないもの）を借りる			●	●	●	●	●	●	●
	歩行器を借りる			●	●	●	●	●	●	●
	歩行補助つえ（松葉づえ、多点つえ等）を借りる			●	●	●	●	●	●	●
	車いす、車いすの付属品を借りる			▲	▲	▲	●	●	●	●
	特殊寝台、特殊寝台付属品を借りる			▲	▲	▲	●	●	●	●
	床ずれ防止用具を借りる			▲	▲	▲	●	●	●	●
	体位変換器を借りる			▲	▲	▲	●	●	●	●
	認知症老人徘徊感知機器を借りる			▲	▲	▲	●	●	●	●
	移動用リフト（つり具を除く）を借りる			▲	▲	▲	●	●	●	●
自動排せつ処理装置を借りる			▲	▲	▲	▲	▲	●	●	
備型	特定福祉用具購入費支給 ・腰掛便座（便座の底上げ部材を含む） ・自動排せつ処理装置の交換部品 ・入浴補助用具（入浴用いす、浴槽用ですり、浴槽内いす、入浴用介助ベルト等） ・簡易浴槽 ・移動用リフトのつり具の部分	支給限度額が決まっている (年間10万円が上限、1～3割が自己負担)		●	●	●	●	●	●	●
	家に手すりを取り付け、および付帯工事	支給限度額が決まっている		●	●	●	●	●	●	●
住宅改修型	家の段差を解消する、および付帯工事	支給限度額が決まっている		●	●	●	●	●	●	●
	家の床を滑りにくい床材に替える、および付帯工事			●	●	●	●	●	●	●
	開き戸から引戸等への扉の取り替え・扉の撤去、および付帯工事	(年間20万円が上限、1～3割が自己負担)		●	●	●	●	●	●	●
	便器を和式から洋式に取り替える、および付帯工事			●	●	●	●	●	●	●

▲は、心身の状態に応じて決定することを表す

※1 ケアマネジャーによる「ケアプラン」作成によって利用できる
 ※2 「生活支援サポーター」とは、市で行う生活支援の研修を受けた者

by T.Adachi

各務の歴史 連載 14

「木下藤吉郎秀吉のデビュー」

文：各務原市歴史民俗資料館 長谷 健生

令和八年のNHK大河ドラマのタイトルが「豊臣兄弟」と発表されました。主人公は豊臣秀吉の弟、豊臣秀長。秀吉の天下統一を陰で支えた武将です。今回は、兄秀吉の生誕から濃尾国境の合戦で活躍する頃までを整理します。

秀吉の前半生は、史料が存在しないため、江戸時代に記された『太閤記』などの伝記を参考に語られています。生誕地は尾張国愛知郡中村(名古屋市中村区)とする史料が最も多く、定説になっています。天文六年(一五三七)生まれ、父は中村の百姓である弥右衛門と伝えられ、秀吉が幼いころに亡くなっています。母の「なか」は筑阿弥という人物と再婚し、弟の秀長や妹の旭姫を産んでいます。

『太閤素性記』によると、父を亡くした秀吉は寺の小僧に出されます。後にいったん家に戻り、父の遺産を元手に針や草履を売りながら旅を続けた末に、駿河今川家の家臣松下家に雇われます。十八歳で尾張に戻って、織田信長に草履取りとして召し抱えられたとされています。『太閤記』には、信長がかけける際にはいつも先回りして準備していた話、清須城の塀の修理を速やかに終わらせた話などが記されて

います。こうして秀吉は、信長の信頼を得ていったと思われれます。

文禄八年(一五六五)、信長は犬山城を攻め落とし、本格的に美濃攻略に取り掛かります。『太閤記』には、秀吉が鷯沼城の大沢氏を調略する活躍が記されます。この頃から秀吉は、味方になった武将に文書を発給し始めたようです。

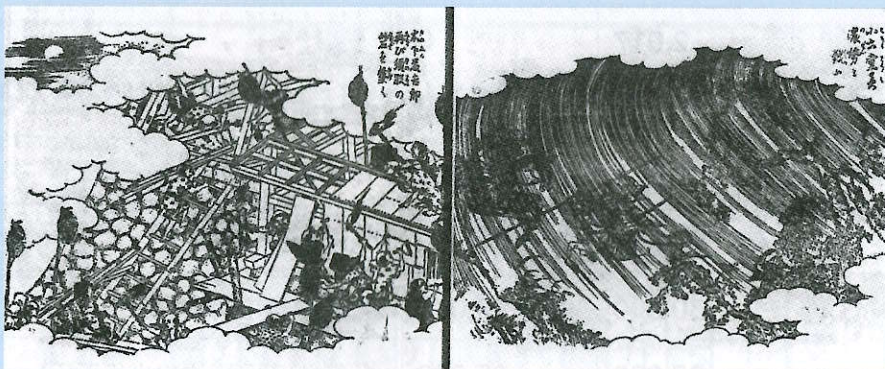
現存する秀吉が発給した文書で最も古いのは、美濃攻略の最中、永禄八年十一月二日付けで坪内利定に出されたものです。坪内氏は、松倉城(各務原市川島松倉町)を本拠地とする、鉄砲の扱いが得意な地侍です。

この文書で秀吉は、坪内利定に対し、下野(扶桑町高雄下野)や宮田(江南市宮田)などを知行地として認めています。これは、坪内氏が信長に味方したことによるものと思われれます。

また秀吉は、信長から濃尾国境の地侍たちの統率を任されていたことが想像できます。この頃の秀吉に関わるエピソードとして、墨俣に一夜で城を築いた「墨俣一夜城」伝説が有名ですが、これは作り話です。秀吉が美濃国において砦の防衛戦で活躍したことは、自身が出した書状に記されています。『太閤記』では、秀吉が信長の命により、美濃国に短期間で砦を築いた話が記されています。このエピソードが後世さらに脚色され、『絵本太閤記』や『武功夜話』で描かれるような「墨俣に一夜で城を築いた」という

伝説が生まれたと考えられます(史料)。秀吉が出世のきっかけをつかんだ濃尾国境での合戦が、果たして大河ドラマでどのように描かれるのか、楽しみです。

※参考文献：柴裕之編「図説 豊臣秀吉 戎光祥出版 二〇二〇年 小瀬甫庵原著／吉田豊訳『太閤記(一)』 教育社新書 一九七九年



史料：『絵本太閤記』墨俣に砦を築く場面(法橋玉山画、国立国会図書館デジタルコレクション)